

## 令和5年第7回教育委員会会議事録

### 1 開催日時

令和5年5月26日(金) 午後3時00分～午後3時32分

### 2 開催場所

教育委員会会議室

### 3 出席者

	教育長	菅野 勇次
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委員	岩谷 史人
	委員	東 みどり
	委員	國安 環
事務局	教育部長	川瀬 吉治
	学校教育課長	西田 建司
	生涯学習課長	石田 晋一
	給食センター所長	守屋 敦史
	図書館長	岩岡 夢貴
	学校教育係長	酒井 貴範
	総務係長	小野 敦
	学校教育推進員	梶原 源基
	学校教育推進員	喜多 敦

### 4 議 事

議案第42号 幕別町教育委員会事務局職員の処分について

議案第43号 令和5年度幕別町一般会計補正予算の要求について

議案第44号 幕別町いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について

議案第45号 幕別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第46号 幕別町図書館条例施行規則の一部を改正する規則

議案第47号 幕別町生涯学習中期計画案の策定について

議案第48号 第12地区教科書採択教育委員会協議会委員の代理人の指定について

議案第49号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

議案第50号 学校職員の解職の内申について

5 議事概要 次のとおり

**菅野教育長** ただ今から第7回教育委員会会議を開会します。

本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

日程第1、会期の決定について、お諮りします。会期を本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 会期は、本日1日限りと決しました。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名について、であります。本日の会議録署名委員に、1番岩谷委員、3番國安委員を指名いたします。

次に、日程第3、前回会議録の承認であります。第6回教育委員会会議について別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、第6回教育委員会会議録を承認します。

次に、日程第4、事務報告についてお願いいたします。

**教育部長(川瀬 吉治)** 事務報告はありません。

**菅野教育長** 事務報告はありませんので、次に議件に入ります。

次に、日程第5、議案第42号「幕別町教育委員会事務局職員の処分について」は、幕別町教育委員会会議規則第15条、第1項、第2号、「任免、賞罰等職員の身分取扱いその他人事に係る事項」のため、また、日程第6、議案第43号「令和5年度幕別町一般会計補正予算の要求について」は、幕別町教育委員会会議規則第15条、第1項、第4号、「教育事務に関する議会の議案について町長への意見の申出に関する事項」のため、「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、「秘密会」といたします。

**菅野教育長** 秘密会を解きます。

次に、日程第7、議案第44号、「幕別町いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について」説明を求めます。

**学校教育課長(西田 建司)** 議案第44号、「幕別町いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。議案書の3ページをご覧ください。

幕別町いじめ防止対策推進委員会委員につきましては、後段に記載のとおり、幕別町いじめ防止対策推進委員会条例第3条の規定に基づき、いじめの防止等に関し、専門的な知識及び経験を有する者その他教育委員会が適当と認める者のうちから、教育委員会が委嘱するもので、任期は2年となっております。

この度は、委員の任期満了により、再任であります。4人の委員を委嘱しようとするものであります。

議案に記載のとおり、スクールソーシャルワーカーの高橋智彦氏、民生委員児童委員の庄司克哉氏、スクールカウンセラーの関根奈緒美氏、社会教育委員の原田啓二氏であります。

任期につきましては、令和5年6月1日から令和7年5月31日までであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

**菅野教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

**菅野教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第44号について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、議案第44号については、原案どおり可決しました。

次に、日程第8、議案第45号、「幕別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」説明を求めます。

**学校給食センター所長（守屋 敦史）** 議案第45号、幕別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

議案書は4ページをご覧ください。

幕別町学校給食センター、運営委員会委員の委嘱につきましては、令和4年6月1日から令和6年5月31日までの2年間の任期で、15名の方に委嘱しているところではありますが、本年4月1日付けの教職員人事異動並びに学校PTAの改選により、委嘱委員に変更がありましたことから、今回、新たに委員を委嘱するものであります。

新たに委員を委嘱する方々につきましては、本ページの下段に幕別町学校給食センター条例及び施行規則を抜粋し、記載しておりますが、施行規則第7条に規定する「学校代表者」と「父母代表者」に変更が生じたものであり、議案の上段の表のナンバー1から4に記載しておりますが、「学校代表者」においては、明倫小学校 小野田年克校長、幕別中学校 前田明日果養護教諭、札内東中学校 中村寛子養護教諭、「父母代表者」においては、札内南小学校 佐々木英行氏に委員を新たに委嘱するものであります。

任期につきましては、令和5年6月1日から前任者の残任期間であります令和6年5月31日までであります。

以上で説明を終わらせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

**菅野教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

（ありません）

**菅野教育長** 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第45号について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

（異議なし）

**菅野教育長** 異議なしと認め、議案第45号については、原案どおり可決しました。

次に、日程第9、議案第46号、「幕別町図書館条例施行規則の一部を改正する規則」について説明を求めます。

**図書館長（岩岡 夢貴）** 議案第46号、「幕別町図書館条例施行規則の一部を改正する規則」についてご説明申し上げます。

議案書の5ページ、別紙の「議案第46号説明資料」をお開きください。

本規則につきましては、幕別町図書館の運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もって町民の教育と文化の発展に寄与することを目的としているものであります。

この度の改正は、これまで新型コロナウイルス感染症に関する、国の緊急事態宣言が解除されて以降、感染症予防対策として、視聴覚コーナーの利用制限を実施したことから、視聴覚資料の「館外貸出」の著作権が付与されたDVDの館外貸出を一人1点、貸出期間を1週間として実施しておりましたが、本年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことに伴い、従来の運用に戻すこととなりますが、しかしながら地域住民への図書館サービスの維持向上を目的とし、視聴覚資料の館外貸出を継続して行うため、所要の改正をするものであります。

議案第46号説明資料をご覧ください。

第11条は、貸出し等について定めております。同条第5項において、「2週間」を「図書資料は2週間、視聴覚資料は1週間」に改め、館外貸出しの制限について定めている第13条においては、「貴重図書、地域行政資料、加除式資料、視聴覚資料その他館長が特に指定した図書館資料は、館外への貸出しを行わないものとする。」の条文から、「視聴覚資料」を削り、別表（第11条関係）においては、表の項目に「対象資料」を加え、「図書資料」及び「視聴覚資料」とし、視聴覚資料については、それぞれ「区分」、「貸出数」及び「貸出期間」欄の内容を定めるものであります。

議案書にお戻りいただきたいと思います。附則についてであります、この規則は本年6月1日から施行するものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

**菅野教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

**菅野教育長** 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第46号について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、議案第46号については、原案どおり可決しました。

次に、日程第10、議案第47号「幕別町生涯学習中期計画案の策定について」説明を求めます。

**生涯学習課長(石田 晋一)** 議案第47号、幕別町生涯学習中期計画案の策定についてご説明申し上げます。議案書6ページをご覧ください。

本件は、「幕別町社会教育委員会」に、第7次幕別町生涯学習中期計画(案)の策定について諮問するものであります。

本町の生涯学習の推進につきましては、平成31年度から令和5年度までの5年間を期間とする「第6次幕別町生涯学習中期計画」に基づいて進めてきたところであります。

しかし、近年、少子高齢化や国際化が進み、高度情報化や地球規模での環境問題、さらには産業構造の変化など、社会情勢の変化は著しいものがあり、こうした中、自ら学び、自ら考え、たくましく生きる子どもたちの育成、そして、町民が生涯にわたって共に学び、共に教えあい、明日への幕別町の「人づくり」、「地域づくり」を担うべく、生涯学習に対する充実が求められています。

このようなことから、新たな時代に対応した生涯学習の方向性を計画的に進めるため、「第7次幕別町生涯学習中期計画(案)」の策定を求めるものであります。

また、令和3年2月に策定した「第1期幕別町スポーツ推進計画」につきましても、本年度が最終年度となりますことから、幕別町スポーツ推進委員の会議において意見をいただき、社会教育委員会議において並行して改訂事務を進めてまいります。

策定に当たりましては、「考慮いただきたい事項」を付しており、1つ目には、第6期幕別町総合計画及び幕別町教育目標に沿ったものであること。2つ目には、計画期間を令和6年度から令和10年度までの5年間とすることとしております。

なお、答申につきましては、令和6年3月31日までとしております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

**菅野教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

**菅野教育長** 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第47号について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、議案第47号については、原案どおり可決しました。

次に、日程第11、議案第48号、「第12地区教科書採択教育委員会協議会委員の代理人の指定について」説明を求めます。

**学校教育課長(西田 建司)** 議案第48号「第12地区教科書採択教育委員会協議会委員の代理人の指定について」ご説明申し上げます。議案書の7ページをご覧くださいと思います。

第12地区教科書採択教育委員会協議会につきましては、十勝管内18町村の教育委員会の代表者で構成され、小中学校で使用する教科書の採択について協議する機関であり、本年度は、令和6年度から小学校で使用する11教科、13種目の教科用図書及び特別支援学校や特別支援

学級等で使用される学校教育法附則第9条図書採択に向けて、協議を行う予定となっております。

中段に記載の、規約第5条では、委員は関係町村教育委員会の教育長をもってあてるとされており、同じく規約第9条第2項では、委員に事故があるときには、当該教育委員会が指定する代理人が出席するものとする。と、規定されておりますことから、第12地区教科書採択教育委員会協議会委員の代理人に、川瀬吉治教育部長を、代理人として指定しようとするものであります。

なお、今後についてですが、下段に記載のとおり、教科書展示会について、記載のそれぞれの会場で、6月16日から、それぞれの開催期間で実施をする予定になっております。

また、教育委員会の代表者で構成される協議会につきまして、2回の開催まで終わり、今後さらに、4回程度、また、学校の教諭や学識経験者等で構成される調査委員会を3回程度開催する予定となっております、協議会の決定を経て8月30日までに幕別町教育委員会が採択をするという流れになっております。

説明は以上であります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

**菅野教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

**菅野教育長** 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第48号について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、議案第48号については、原案どおり可決しました。

次に、日程第12、議案第49号、「要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について」と、本日、追加でお配りしております、日程第13、議案第50号、「学校職員の解職の内申について」は、幕別町教育委員会会議規則第15条、第1項、第1号、「公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項」のため、「秘密会」といたします。

これにご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、「秘密会」といたします。

**菅野教育長** 秘密会を解きます。

議案については、以上となりますが、このほか、皆さんからなにかございませんか。

(ありません)

以上をもちまして、本日の日程の全てが終了しましたので、第7回教育委員会会議を閉じます。